

お金の心配なく**大学や専門学校**で学びたい生徒のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 大学・短大・高専(4～5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間 高校3年の4月以降(学校ごとに異なります)

※進学後に大学等で申し込むこともできます。

○授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。 「高等教育の修学支援」公式キャラクター【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】

○高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。

(注) 高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。



○高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

○進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

くわしい情報はこちら

文部科学省 高等教育の修学支援
特設HP LINE公式アカウント



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

○日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月～金, 9:00～20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか、貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。

○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については、
各学校の学生課や奨学金窓口に相談してみましょう。